

岐阜県広報 🕙

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください 音声版には、CD(デイジー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります





ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」 「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。 バックナンバーも公開中! 左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。











「GIAHS鮎の日」 イベントを開催します

[清流長良川の鮎]が世界農業遺産に認定 されたことを記念した[GIAHS鮎の日] に、釣り大会や鮎食べくらべなど、清流や 鮎に親しむイベントを開催します。

- ●とき/7月28日(日) 10:00~16:00
- ●ところ/清流長良川あゆパークほか (郡上市ほか)
- ●問/県庁里川振興課
- **2**058 (272) 8455

GIAHS鮎の日





鑑識体験や警察官制服の試着など、警察官 の活動体験のほか、警察音楽隊コンサート を実施します。

- ●とき/7月28日(日)14:00~17:00
- ●ところ/県警本部(岐阜市)
- 問/県警広報県民課
- **2**058 (271) 2424

こどもけいさつ岐阜

検索



空宙博企画展 「さあ!宇宙へ行こう!」を開催します

宇宙飛行士の活動や未来の宇宙旅行な どをテーマにした展示のほか、宇宙飛行 士の訓練を体験できる教室なども開催 します。

- ●とき/7月13日(土)~9月2日(月)
- ●ところ/岐阜かかみがはら航空宇宙博物館
- ●問/岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 **2**058 (386) 8500

そらはく

検索



東美濃観光パスポートを 配布しています

東美濃地域にある約360の観光施設や 宿泊施設で、おもてなし特典を受けるこ とができます。

- ●とき/令和2年2月29日(土)まで
- ●ところ/リニア沿線7市町(多治見市、中津川 市、瑞浪市、恵那市、土岐市、可児市、御嵩町)
- ●発給場所/7市町の観光案内所、道の駅など
- 問/恵那県事務所振興防災課

20573 (26) 1111

東美濃観光パスポート

検索



「山の日フェスタぎふ2019」を 開催します

ぎふの木のおもちゃ遊びや、さまざまな木 育プログラムを体験することができます。

- ●とき/8月11日(日・祝)11:00~17:00 12日(月・祝)10:00~16:00
- ●ところ/ぎふ清流文化プラザ(岐阜市)
- ●料金/無料(一部体験有料)
- ●問/県庁恵みの森づくり推進課
- **2**058 (272) 8821

山の日フェスタ 検索



サマージャンボ 宝くじの購入は県内で!

皆さんに県内で購入していただいた宝く じの販売額のうち、約40%が県の収入と なり、市町村振興や高齢化・少子化対策 など、身近なところで役立てられていま す。宝くじはぜひ県内の売り場か、宝くじ 公式サイトでご購入ください。

- ●発売期間/7月2日(火)~8月2日(金)
- ●問/県庁財政課
- **☎**058 (272) 1130

農業委員会だより (第2回)

~農地パトロール(利用状況調査)を実施します!~

農業委員会では、毎年8月に、すべての農地を対象とした「農地パトロール(利用状況調査)」を行っています。

この調査は、農地法の規定に基づいて、農地利用の確認をはじめ、遊休農地の実態把握や発生の防止・解消を図ると ともに、違反転用の発生防止、早期発見などを目的に実施するものです。

調査は、農業委員および農地利用最適化推進委員が担当地域を巡回(パトロール)し、現地確認(記録や写真撮影など)を 行いますが、必要に応じて、農地に立ち入る場合もありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

さらに、この調査結果に基づき、"遊休農地(または遊休化のおそれがある農地)"と判断した場合には、当該農地の 所有者に対して「利用意向調査」(毎年11月末)を実施します。

過去に実施した利用意向調査において、「自ら買い手や借り手を見つける」、「自ら耕作する」などと回答したにも関わらす、 6カ月が経過しても実行していない所有者などや、6カ月が経過しても回答がない場合には、『農地中間管理機構』と協議 するよう勧告を行います。

この勧告を受けた場合には、対象農地に係る固定資産税の課税における評価の軽減措置が適用されなくなります。

こうしたことからも、高齢や後継者がいない場合など、将来的に農地の管理がむずかしい場合には、農業委員会をはじめ、 お住まいの地区の農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

なお、農地を適切に管理しないまま放置すると、雑草が繁茂したり、病害虫の発生、有害鳥獣の潜入、繁殖などの要因 となり、周辺農地はもとより生活環境に悪影響をもたらすおそれがあることから、定期的に草刈りや除草を行うなど、 適正に管理するようお願いします。

※『農地中間管理機構』とは、農地の所有者と耕作者の間に入り農地の貸し借りを仲介する公的機関です。

問農業委員会(農林振興課内) **☎**32−1107